

# 令和5年度 第6回全体庁議（8月4日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) 帯広市住生活基本計画(骨子案)について[都市環境部]
----	-------	--------------	--------------------------------

## ■ 提案・報告の趣旨

住宅施策を推進することで、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図ることを目的とする「帯広市住生活基本計画」の策定に向けて、計画の骨子案を作成したことから、令和5年8月21日の建設委員会に報告するもの。

## ■ 提案・報告の主な内容(概要)

### 1 計画策定の趣旨

- 本市では、平成25年度に策定した前計画に基づき、子育て世帯や高齢者に配慮した市営住宅等の整備や省エネ化・長寿命化改修を行った住宅への補助など、各種住宅施策を推進してきた。
- 国においては、この間、空き家、住宅確保要配慮者やマンションの適正管理など、住生活を取り巻く状況の変化に合わせた関係法令の整備を行っているところであり、本市においても、今後急速に進行する少子高齢化や人口減少、気候変動問題への対応など、社会情勢の変化に対する住生活の分野での取り組みが一層求められている。
- 本計画は、これらの状況変化、国・北海道の住生活基本計画や、これまでの本市の住宅施策の取組状況を踏まえ、住生活に関する目標や施策などを定め推進するために策定する。

### 2 計画期間

令和6年度から令和15年度

### 3 計画の位置付け

- 本計画は、「第七期帯広市総合計画」の住宅関連の分野計画に位置づけられる。
- 本計画には「帯広市マンション管理適正化推進計画」を包含する。

### 4 住生活を取り巻く主な現状と課題

- 高齢者世帯は持ち家に居住している割合が高く、今後、高齢者数の増加によりバリアフリー化などリフォームに対するニーズの高まりが見込まれることから、高齢者が健康で安心して暮らせる居住環境の確保が重要。
- 帯広市内の空き家数は1,086箇所と令和3年度以降増加傾向にある。また、住宅地の地価上昇や物価の高騰などにより新たな住宅取得に必要な費用が増加しており、空き家を有効活用する視点が必要。今後、人口減少や高齢者数の増加などによる空き家の増加が見込まれていることから、発生抑制や利活用促進など総合的な空き家対策が重要。
- 本市の温室効果ガス排出量のうち、家庭部門における割合は約3割を占めており、全道の傾向と同様に高い割合となっていることから、脱炭素社会の実現には家庭部門における対策が不可欠。など

### 5 基本目標(案)

- 基本目標1:安全で安心して暮らせる住まいの確保
- 基本目標2:誰もが住みたい住環境づくり
- 基本目標3:快適で環境を重視した暮らしの実現

## ■ 今後のスケジュール

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 令和5年8月          | 建設委員会へ報告（骨子案） |
| 令和5年11月         | 建設委員会へ報告（原案）  |
| 令和5年11月下旬～12月下旬 | パブリックコメント     |
| 令和6年2月          | 建設委員会へ報告（最終案） |
| 令和6年3月          | 計画策定          |

## ■ 審議結果

- 同内容で、8月21日建設委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

- 特になし